

## 金融円滑化に向けた取組みについて

J Aしおのや（代表理事組合長 大島幸雄）は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取組んでおります。

今般、下記のとおり金融円滑化にかかる取組みの基本的方針を制定し、取組み体制を強化いたしました。

当J Aでは、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

### 【金融円滑化にかかる基本的方針】

当J Aしおのや（以下、「当J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当J Aの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

- 3 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

#### 5 中小企業者等金融円滑化法への対応

（1）農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

（2）当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

## 6 金融円滑化管理に関する体制

当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 専務、常務、各室・部長、地区営農生活センター長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 金融担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上

農業者のお客さま、住宅関連資金ご利用のお客さま、中小企業のお客さまのための相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	さくら市桜野1670-2	信用部 運用開発課	028-681-7552
矢板支店	矢板市本町126	貸付担当	0287-44-2311
片岡支店	矢板市片岡2099-93	矢板支店 貸付担当	0287-44-2311 (矢板支店)
塩谷支店	塩谷町大字原荻ノ目148	貸付担当	0287-45-1103
氏家支店	さくら市桜野1670-2	貸付担当	028-682-2921
高根沢支店	高根沢町大字太田746-1	貸付担当	028-676-0232
阿久津支店	高根沢町大字宝積寺 2384-15	貸付担当	028-675-0038
喜連川支店	さくら市喜連川1696	貸付担当	028-686-2042

[苦情相談窓口]

本店	さくら市桜野1670-2	企画管理部 人事教育課	028-681-7555
----	--------------	----------------	--------------